⑹手形番号　ＡＡ15081
金額　2,000,000円
支払期日　平成23年４月５日
振出日　平成22年12月２日
⑺手形番号　ＡＡ15082
金額　2,000,000円
支払期日　平成23年４月５日
振出日　平成22年12月２日
⑻手形番号　ＡＡ15092
金額　2,000,000円
支払期日　平成23年４月25日
振出日　平成22年12月20日
⑼手形番号　ＡＡ15093
金額　2,000,000円
支払期日　平成23年４月25日
振出日　平成22年12月20日
⑽手形番号　ＡＡ15094
金額　2,000,000円
支払期日　平成23年５月５日
振出日　平成22年12月20日
⑾手形番号　ＡＡ15095
金額　2,000,000円
支払期日　平成23年５月５日
振出日　平成22年12月20日
⑿手形番号　ＡＡ15954
金額　2,000,000円
支払期日　平成23年５月25日
振出日　平成23年１月20日
⒀手形番号　ＡＡ15955
金額　2,000,000円
支払期日　平成23年５月25日
振出日　平成23年１月20日
⒁手形番号　ＡＡ15956
金額　2,000,000円
支払期日　平成23年６月５日
振出日　平成23年１月20日
⒂手形番号　ＡＡ15957
金額　2,000,000円
支払期日　平成23年６月５日
振出日　平成23年１月20日
⑵乃至⒂の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人兼第一裏書人、最終所持人は⑴の手形の記載に同じ
⒃手形番号　ＢＡ241449
金額　4,030,000円
支払期日　平成23年２月10日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社みずほ銀行堂島支店
振出日　平成22年10月12日
振出地　大阪市
振出人　三洋株式会社　代表取締役　中村　弘延
受取人兼第一裏書人　株式会社桂工務店　代表取締役　亀井　宏之
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１２３号
宮崎県延岡市土々呂町３丁目4498番地
債務者　土々呂水産加工業協同組合
代表者代表理事　金井　元紘
１　決定年月日時　平成23年７月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木龍彦
４　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年10月７日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（フ）第４９４号
栃木県小山市大字横倉新田470番地12
債務者　谷島精機株式会社
代表者代表取締役　小島　美津
１　決定年月日時　平成23年７月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　真道
４　破産債権の届出期間　平成23年８月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午後３時15分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１３９７号
福岡県春日市一の谷１丁目140番地101
債務者　株式会社チームワーク
代表者代表取締役　古賀　博樹
１　決定年月日時　平成23年７月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　花島　正晃
４　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１９７号
愛知県新城市豊岡字ドウデイ２番地163、商業登記簿上の所在地愛知県新城市豊岡字ドウデイ２番地162
債務者　株式会社槙原建設
代表者代表取締役　鈴木　　凡
１　決定年月日時　平成23年７月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　波田野浩平
４　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午前11時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第２０９号
愛知県豊橋市中郷町135番地
債務者　大川建設株式会社
代表者代表取締役　原田　保之
１　決定年月日時　平成23年７月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　　至
４　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午前10時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第７５号
山形県米沢市春日４丁目２番101の１号
債務者　アサノ株式会社
代表者代表取締役　浅野　秀基
１　決定年月日時　平成23年７月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　羽生田　智
４　破産債権の届出期間　平成23年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後１時30分
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第２１４号
岡山県倉敷市連島町連島1980番地
債務者　中田産業株式会社
代表者代表取締役　泉　　博久
１　決定年月日時　平成23年７月25日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　信長富士生
４　破産債権の届出期間　平成23年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後１時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第６０１号
兵庫県芦屋市業平町１番14号
債務者　亡池尾昭三相続財産
被相続人相続財産管理人　原田　紀敏
１　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第６３号
長野県茅野市本町東８番14号
債務者　有限会社トレイディングアイ
代表者取締役　島袋　清信
１　決定年月日時　平成23年７月22日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢﨑　正彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午後１時30分
長野地方裁判所諏訪支部

平成２３年（フ）第１２０５号
さいたま市北区宮原町４丁目55番地の17
債務者　有限会社ツチモトフロアー
代表者代表取締役　土本　勝之
１　決定年月日時　平成23年７月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉原　早苗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後２時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係